
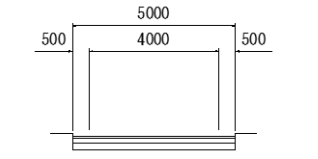
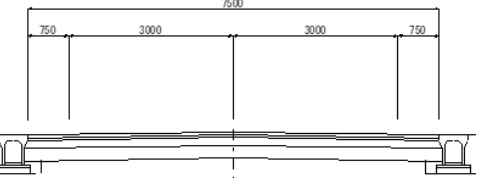



再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：対馬振興局道路課

担当課長名：川原 征吾

事業名	一般国道382号（ <small>はたけがうら</small> 畠ヶ浦バイパス）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県			
起終点	自：長崎県対馬市美津島町 至：長崎県対馬市美津島町				延長	1.40km			
事業概要	一般国道382号（畠ヶ浦バイパス）は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的とした事業。								
H27年度事業化	都市計画決定 なし		R2年度用地着手		R4年度工事着手				
全体事業費	23.0億	事業進捗率	14%	供用済延長	0.00km				
計画交通量	6,005台/日（R22）								
費用対効果分析結果	B/C（事業全体）	1.49	総費用（残事業）/（事業全体）	19.28/23.56億円		総便益（残事業）/（事業全体）	31.34/31.34億円	基準年	令和5年
	（残事業）	1.90	事業費：18.72/23.00億円 維持管理費：0.56/0.56億円	走行時間短縮便益：26.43/26.43億円 走行費用減少便益：4.43/4.43億円 交通事故減少便益：0.48/0.48億円					
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施								
【全体事業】	交通量変動：B/C=1.35~1.64（交通量 ±10%）			【残事業】			B/C=1.72~2.10（交通量 ±10%）		
	事業費変動：B/C=1.36~1.65（事業費 ±10%）						B/C=1.70~2.16（事業費 ±10%）		
	事業期間変動：B/C=1.44~1.54（事業期間±1年）						B/C=1.84~1.96（事業期間±1年）		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な交通の確保（時間短縮、幅員狭小部、線形不良部の解消） 防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 								
関係する地方公共団体等の意見	「対馬市」より整備促進の要望が行われている。								
事業再評価監視委員会の意見	—								
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—								
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は14%で、用地進捗率は34%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和10年度の事業完成を目指す。								
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地質調査および地表踏査の結果、地すべり跡が確認されたため、その対策により事業費が増加しているが、令和10年度の事業完成を目指す。								
施設の構造や工法の変更等	地すべり跡が確認されたため、地すべり対策工やトンネル補助工法を追加している。								
対応方針	事業継続								
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。								
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 40%;"> <p>標準断面図</p> <p>(現況)</p>  <p>(整備後)</p>  </div> <div style="width: 25%;">  </div> </div>								

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

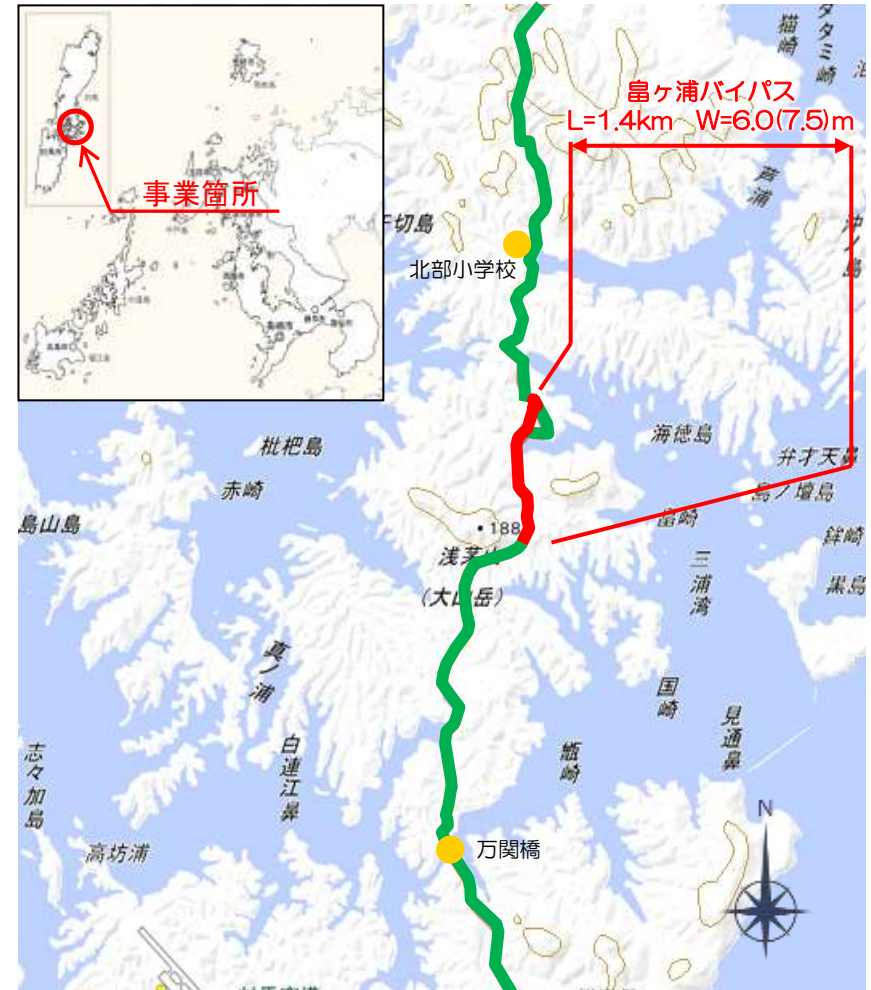
令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-5 道路改築事業
一般国道382号
(畠ヶ浦バイパス)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後6~9年目



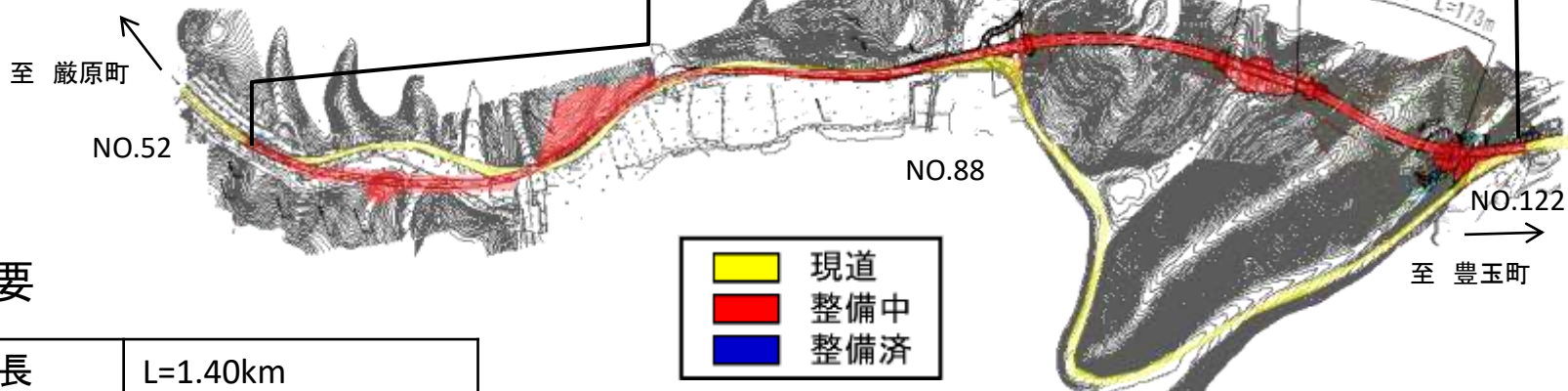
1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	概要
		着工	完了			
当初 (H28新規)	-	H28	R4	13.5	1.91	【工事概要】 延長1.4km 幅員6.0(7.5)m
土木部内報告 (R2年度)	事業採択後5年経過時 の土木部内報告	H28	R6	13.5	1.80	
第1回審議 (R5年度)	事業採択後 6～9年目	H28	R10	23.0	1.49	【当初評価からの変更概要】 補助工法の追加による工事費の増 工事の追加に伴う工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

一般国道382号「畠ヶ浦バイパス」は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的としている。



◆事業概要

全体延長	L=1.40km
幅員	W=6.0(7.5)m
計画交通量(R22)	6,005台/日

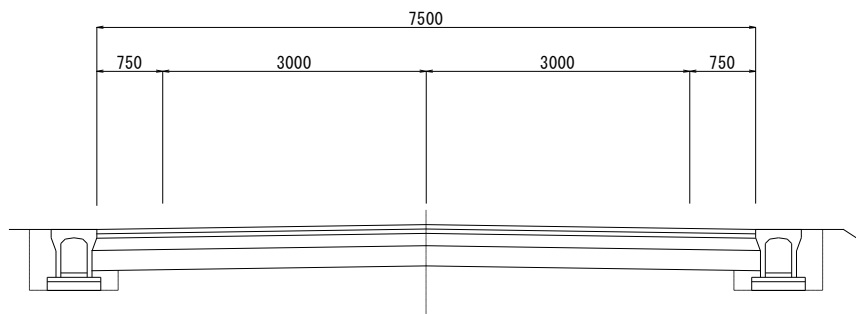
▼事業経過

平成28年度	事業化
令和3年度	用地買収着手
令和4年度	工事着手

平面図

全体延長 L=1,400m 幅員 W=6.0(7.5)m

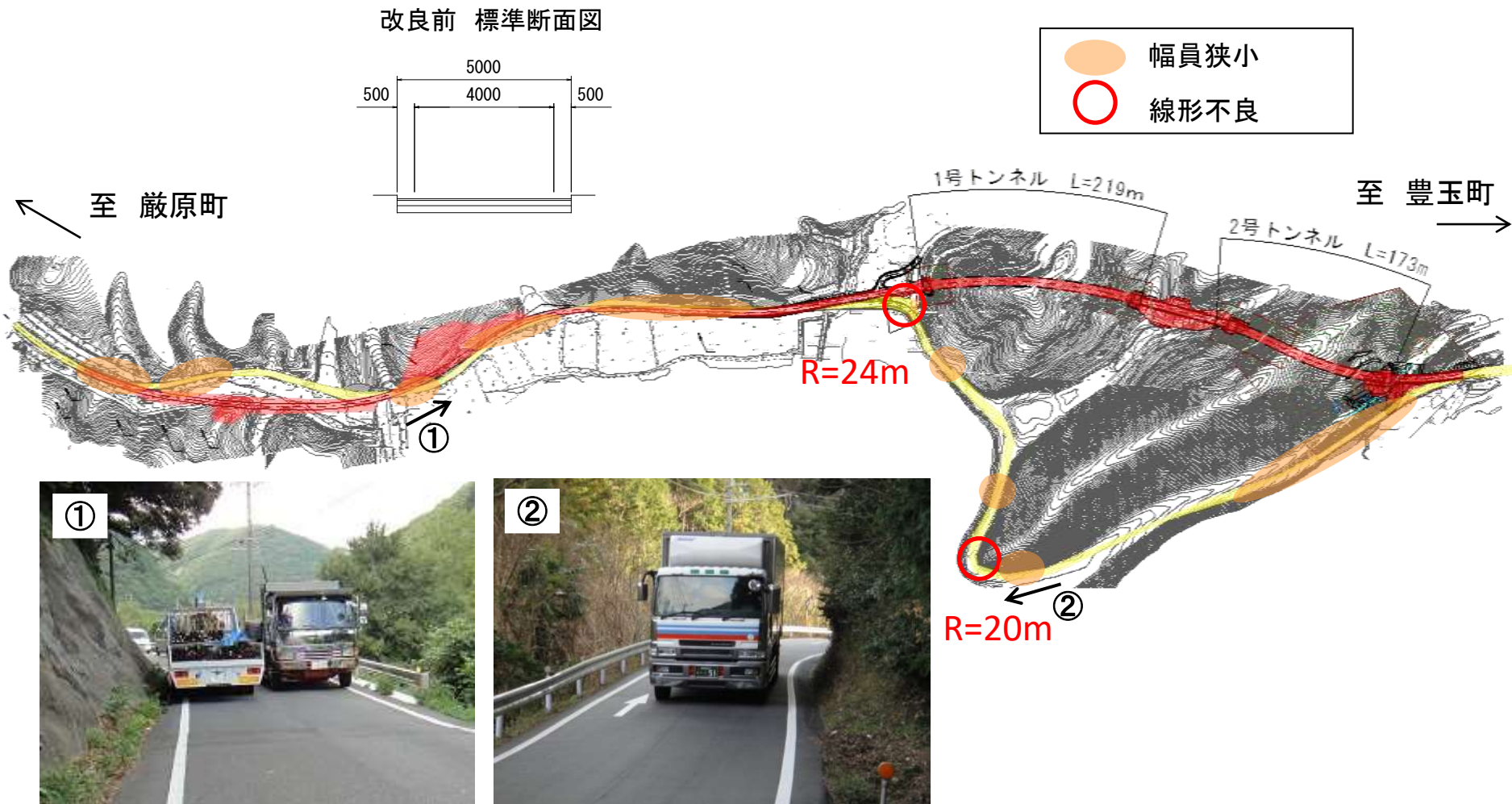
標準断面図



事業進捗率 14%(事業費ベース) (R5.3月末時点)
 用地進捗率 34%(面積ベース) (R5.3月末時点)

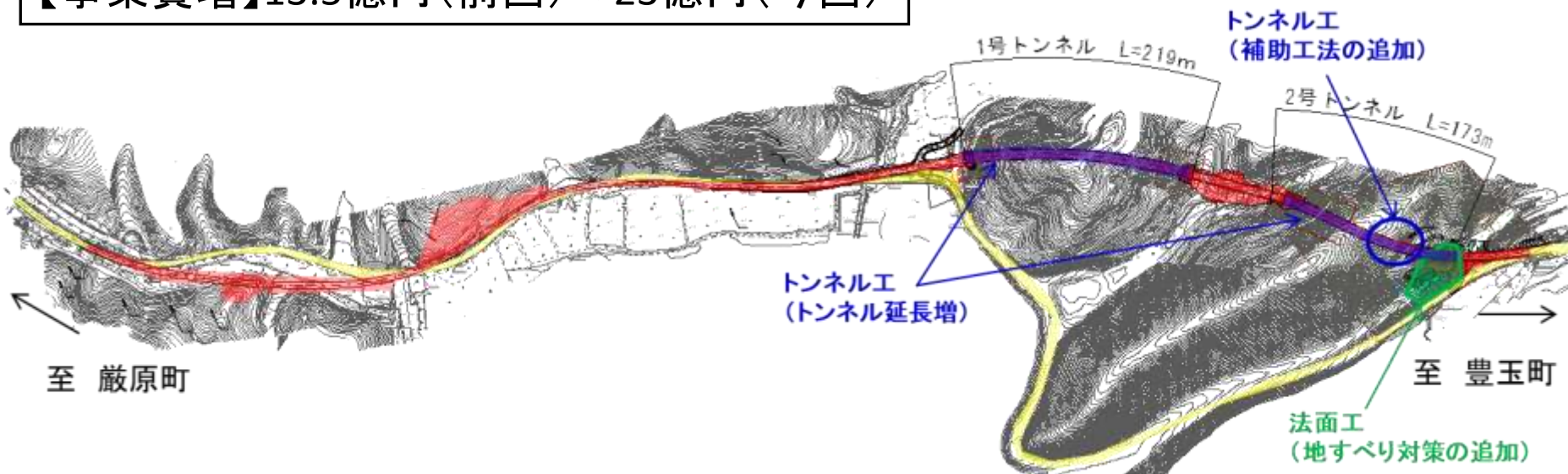
3. 事業の効果・必要性

・緊急輸送道路であるが、幅員狭小及び線形不良により通行に支障をきたしている。



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】13.5億円(前回)⇒23億円(今回)

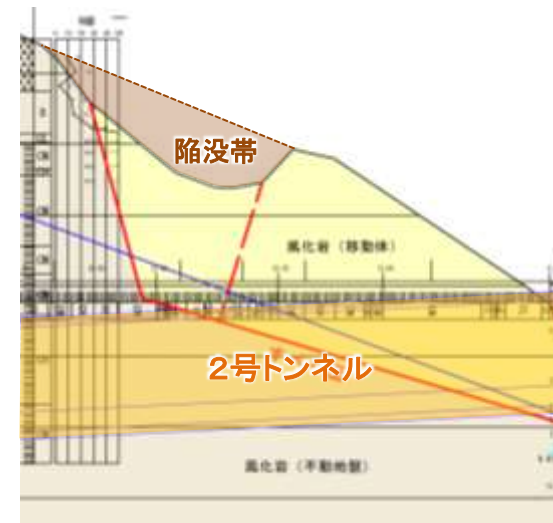


事業費増の内容			増額	主な増額理由
工種	内容			
1	トンネル工 法面工	トンネル延長増	約2.3億円	トンネル詳細設計によるトンネル延長増(340m→392m)
		地すべり対策の追加	約1.7億円	(仮称)2号トンネル終点側出口付近の地すべり対策の追加
		補助工法の追加	約2.6億円	(仮称)2号トンネル終点側出口付近の補助工法の追加
2	その他		約 2.9億円	労務単価、資材単価および諸経费率の上昇
	計		約 9.5 億円	

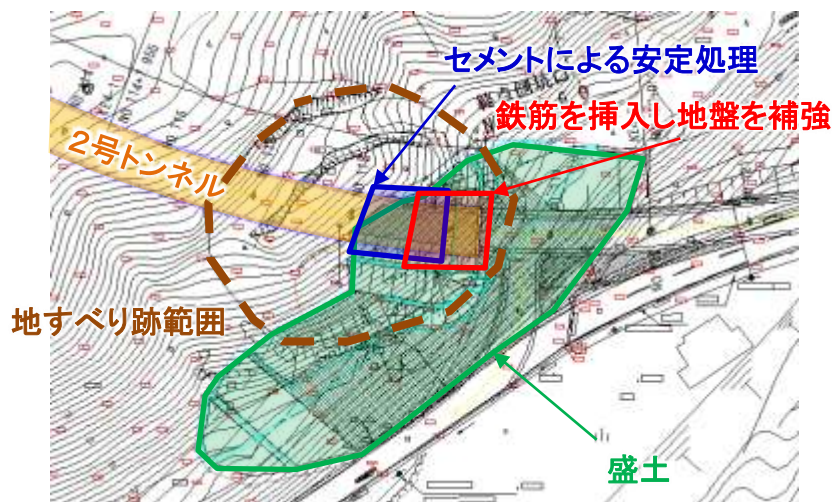
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し①)

①地すべり対策工の追加

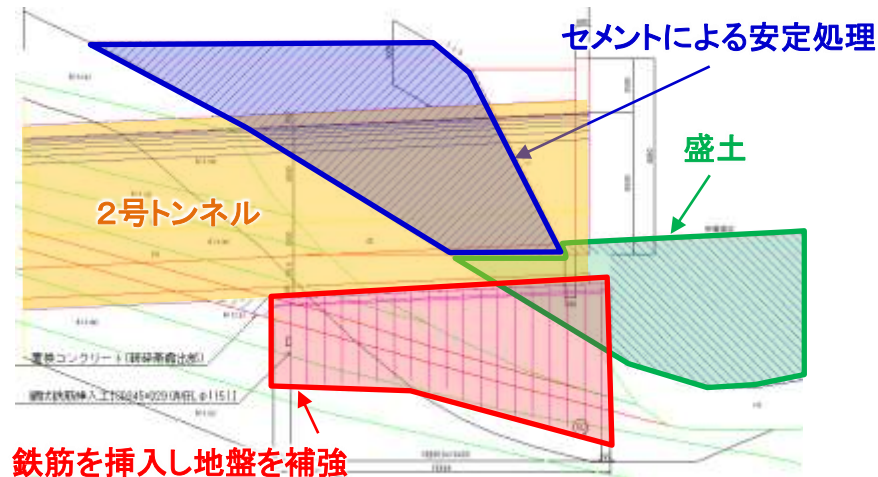
- ・地質調査および地表踏査の結果、地すべり対策工の追加



平面図(2号トンネル終点側)

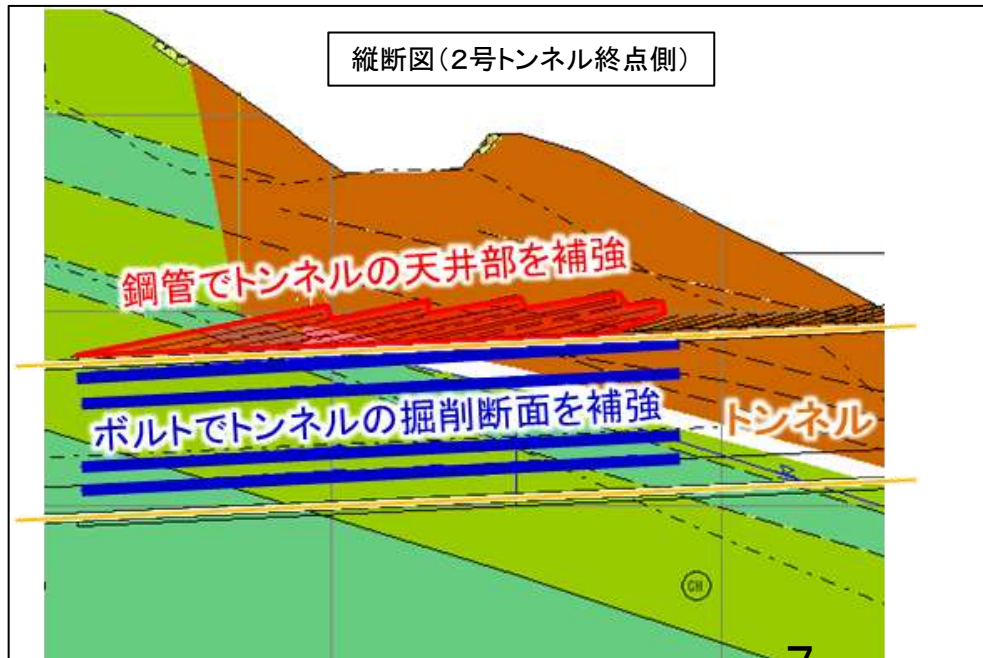


縦断面図(2号トンネル終点側)

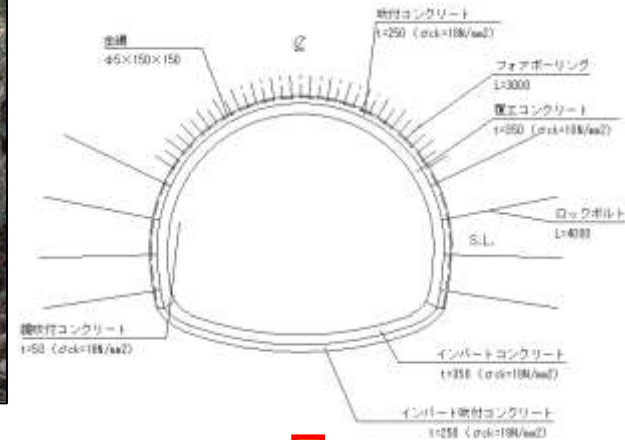


4. 事業の進捗状況(事業費の見直し②)

②トンネル掘削における補助工法の追加

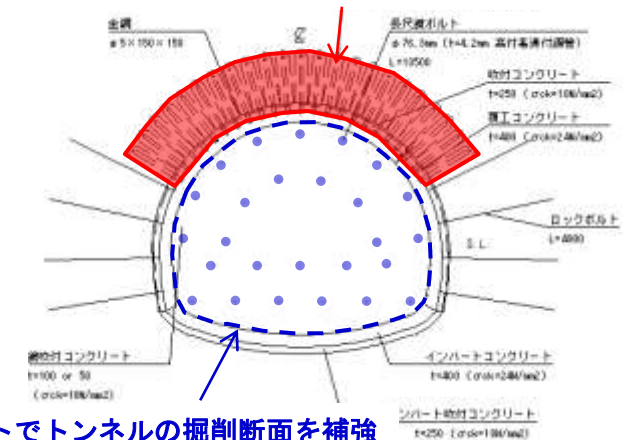


当初計画断面図



変更計画断面図

鋼管でトンネルの天井部を補強

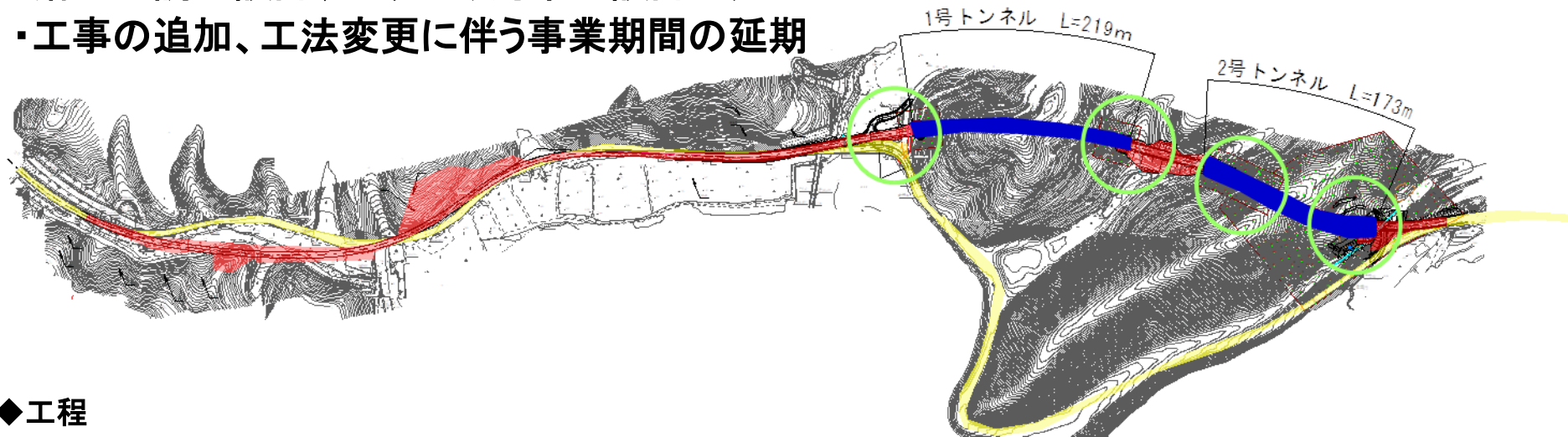


ボルトでトンネルの掘削断面を補強

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R6(前回)→R10(今回)

- ・落石の調査設計、地すべり対策工設計の追加
- ・工事の追加、工法変更に伴う事業期間の延期



◆工程

前 回	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
入会林野									
測量・地質調査・道路・トンネル設計									
用地補償交渉									
改良工事									
トンネル本体工事									

今 回	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
入会林野													
測量・地質調査・道路・トンネル設計													
用地補償交渉													
改良工事													
トンネル本体工事													

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成27年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.91 = 20.84億円 / 10.93億円	1.90 = 31.34億円 / 16.46億円
全事業	1.91 = 20.84億円 / 10.93億円	1.49 = 31.34億円 / 20.99億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→原単位(価格)の増加

[マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・事業期間の増
- ・計画交通量の減 前回(R12):6,366台/日→今回(R22):6,005台/日

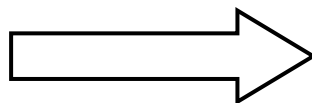
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

6. 対応方針(原案)

- ◆ 一般国道382号「畠ヶ浦バイパス」は、円滑で安全な交通の確保及び観光等の産業支援を図ることを目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで14%[3.2億円/23.0億円](R5.3月末時点)であり、用地進捗率は34%(R5.3月末時点)となっている。
- ◆ 畠ヶ浦バイパスの前後は改良済みであり、「対馬市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果は見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：対馬振興局上県土木出張所
担当課長名：江頭 康治

事業名	一般県道大浦比田勝線（豊工区）		事業区分	一般県道	事業主体	長崎県		
起終点	自：長崎県対馬市上対馬町豊 至：長崎県対馬市上対馬町豊				延長	1. 38km		
事業概要	一般県道大浦比田勝線のうち幅員が狭小で線形が悪い箇所において、2車線化により走行性の向上、観光バス等の移動円滑化、安全安心な生活道路の確保及び緊急輸送道路の機能強化を図る事業。							
H30年度事業化	都市計画決定 なし	R4年度用地着手	R	年度工事着手				
全体事業費	11.0億	事業進捗率	18%	供用済延長	0km			
計画交通量	1,138台/日（R22）							
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.11	総費用	(残事業)/(事業全体) 8.51/10.63億円		総便益	(残事業)/(事業全体) 11.76/11.76億円	
	(残事業)	1.38	[事業費：8.31/10.43億円 維持管理費：0.20/0.20億円]		[走行時間短縮便益：10.93/10.93億円 走行費用減少便益：0.78/0.78億円 交通事故減少便益：0.04/0.04億円]			基準年 令和5年
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施							
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.99~1.22（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.01~1.23（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.06~1.15（事業期間±1年）			【残事業】B/C=1.24~1.52（交通量 ±10%） B/C=1.27~1.53（事業費 ±10%） B/C=1.33~1.45（事業期間±1年）				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・線形改良、2車線化による安全な交通の確保 ・対馬北部の航路拠点である比田勝港と韓国展望所等の観光ルートへの移動円滑化 ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 							
関係する地方公共団体等の意見	「対馬市」「豊区（自治会）」「航空自衛隊海栗島分屯基地」「豊小学校」より整備促進の要望あり。							
事業再評価監視委員会の意見	—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	令和5年2月に韓国航路が再開。							
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は18%で、令和4年度に用地取得を開始した。令和5年度から工事着手を予定しており、令和9年度の事業完成を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	自衛隊官舎用地の取得について、財務省との協議が生じている。また、現道の両側に共有多数の土地があり、これらの解決に不測の日数を要している。今後は地元や関係機関との協力体制のもと、用地取得および工事の進捗を図り、令和9年度の事業完成を目指す。							
施設の構造や工法の変更等	—							
対応方針	事業継続							
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。							
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>標準断面図</p> <p>現況幅員</p>  <p>計画幅員</p>  </div> <div style="width: 40%;"> <p>全体計画 L=1,380m W=5.5(7.0)m</p>  </div> </div>							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-6 道路改築事業
一般県道大浦比田勝線
(豊工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後6～9年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H30新規)	—	H30	R6	11.0	1.08	【工事概要】 延長1.38km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (今回)	事業採択後 6～9年経過	H30	R9	11.0	1.10	【当初評価からの変更概要】 国有地取得における関係機関との協議や共有多数の土地への対応に時間を要したことによる工期延伸

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

一般県道大浦比田勝線(豊工区)は、走行性の向上、安全安心な生活道路の確保、観光ルート及び緊急輸送道路の機能強化を目的としている。

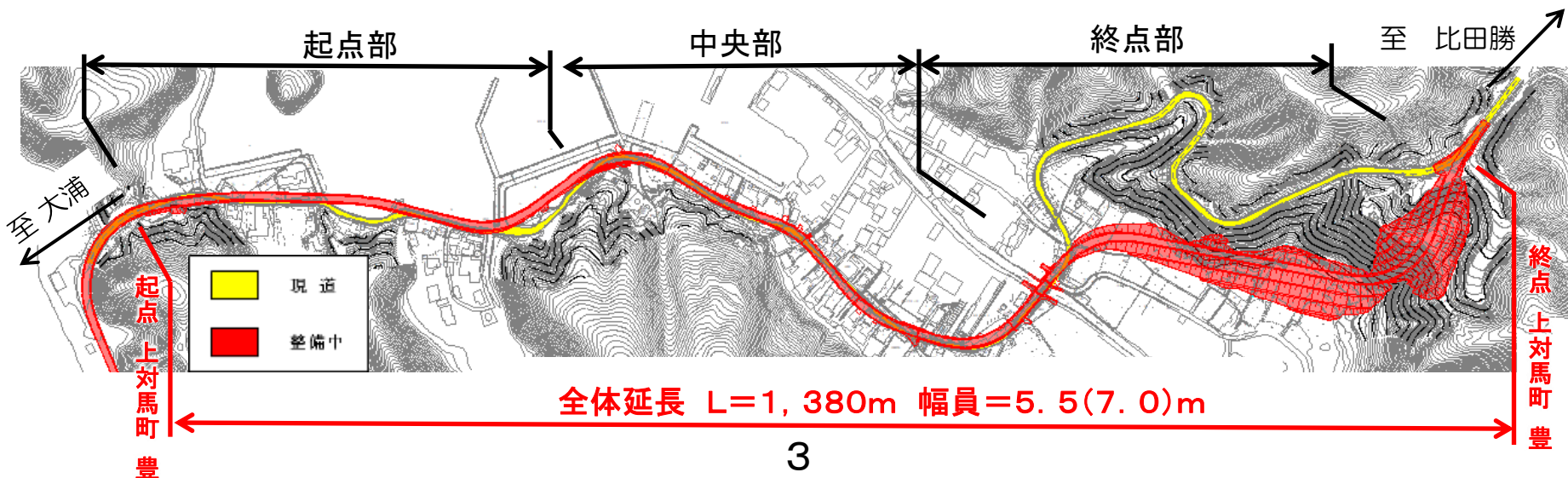
◆事業概要

全体延長	L=1.38km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	1,138台/日

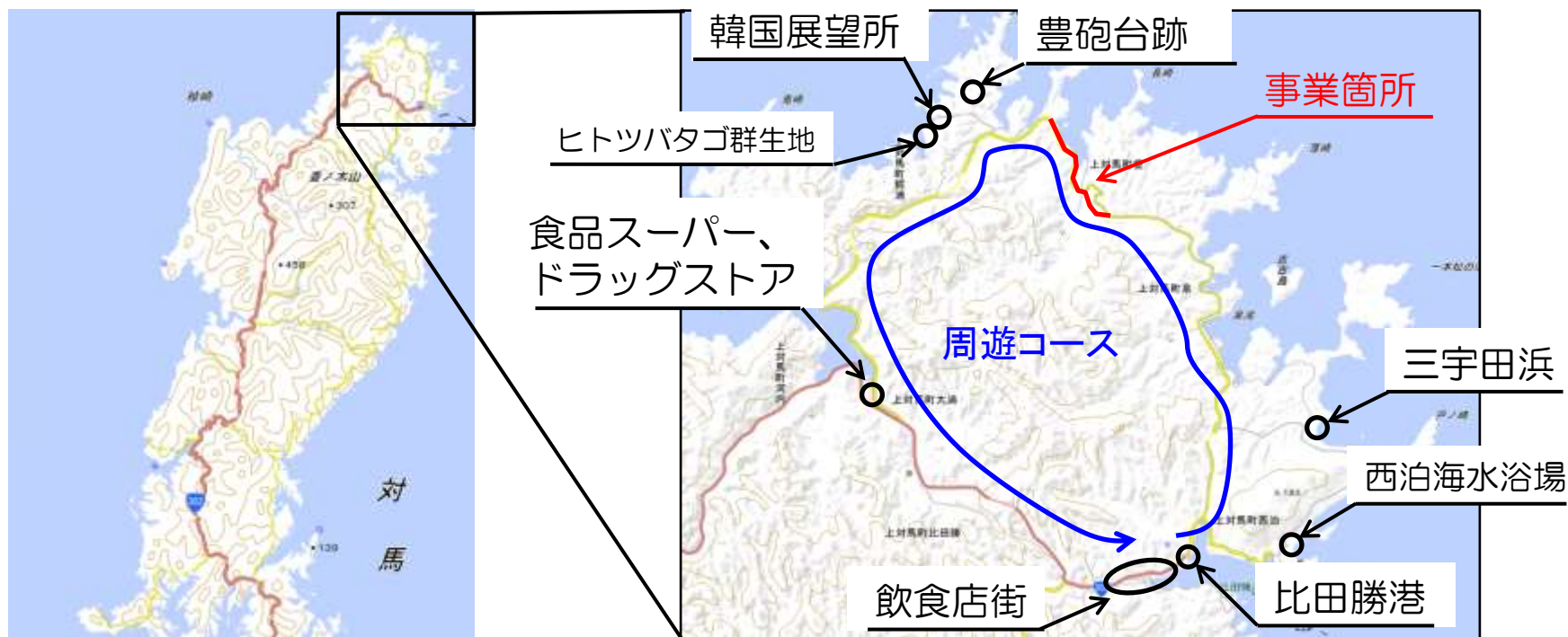
- ・事業進捗率 18%
(事業費ベース 令和5年3月末)
- ・用地進捗率 1%
(面積ベース 令和5年3月末)

▼事業経過(供用延長(令和5.3末):0m)

平成30年度	事業化
令和元年度	地形測量、道路概略設計、地質調査
令和2年度	予備設計、地元説明
令和3年度	詳細設計(中央部)、地元説明
令和4年度	詳細設計(起点部・終点部)、用地測量(中央部)、地元説明、用地取得着手



3. 事業の効果・必要性

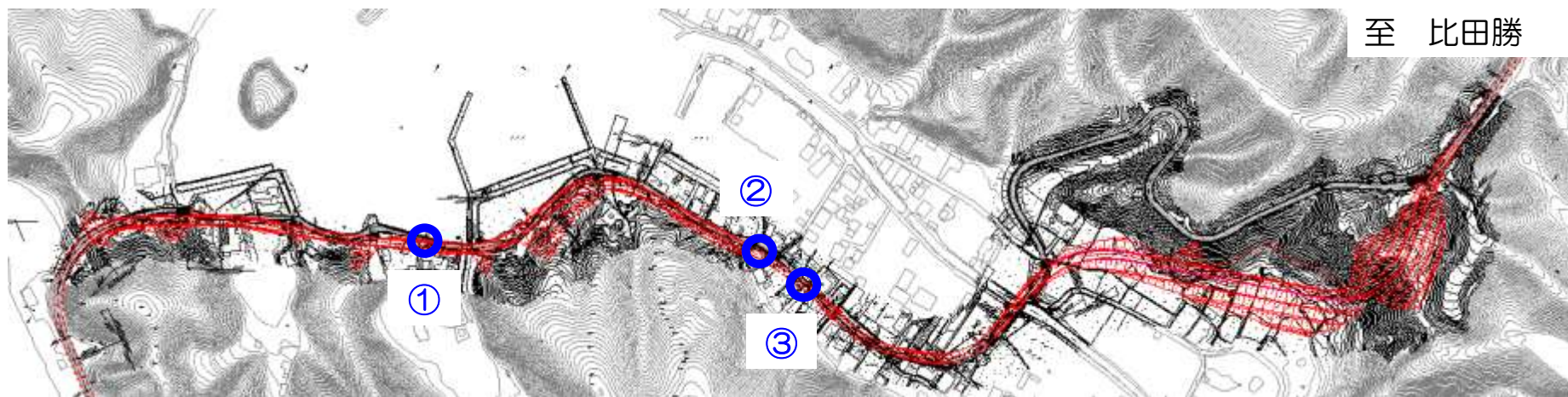


・一般県道大浦比田勝線は対馬市北端を周回する幹線道路であり、第2次緊急輸送道路に指定されている。北部の航路拠点である比田勝港と域内の観光地を結んでおり、韓国からの観光バスの周遊コースとなっているほか、物流等の車両に加えて路線バスも運行されている。

・当該区間は幅員が狭小で大型車両の離合が困難であると共に、線形も屈曲しており走行性が非常に悪く、社会経済活動を阻害する一因となっている。このため、豊工区の整備により、上対馬地域の幹線道路にふさわしい安全な交通の確保、観光ルートの移動円滑化、緊急輸送道路としての機能強化を図るものである。

3. 事業の効果・必要性

観光バスの通行状況

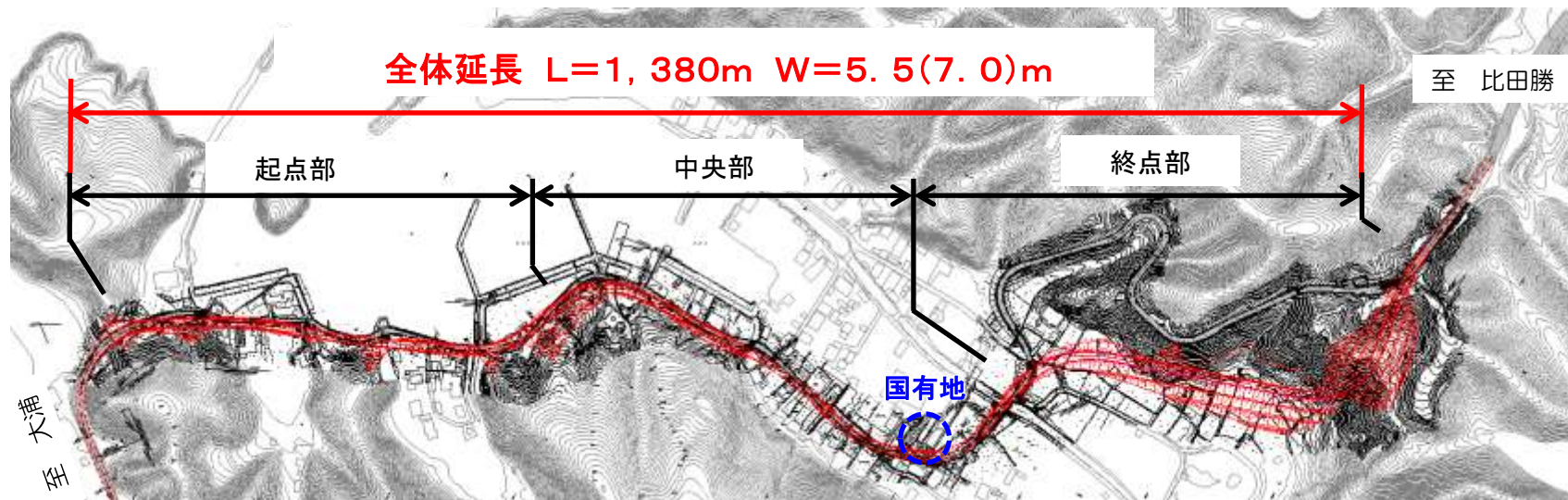


至 大浦

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R6(前回)→R9(今回)

- ・国有地の取得について、関係機関との協議が生じている。
- また、現道の両側に共有多数の土地があり、これらの解決に不測の日数を要している。



前回	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
測量調査設計							
用地・補償							
工事							

今回	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
測量調査設計										
用地・補償										
工事										

5. 社会経済情勢等の変化

近年は新型コロナ等により運休していた、対馬市と韓国釜山を結ぶ国際定期航路がR5年2月に再開した。



比田勝港へ到着した釜山からの高速船



6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	—	1.38 = 11.76億円 / 8.51億円
全事業	1.08 = 9.91億円 / 9.19億円	1.11 = 11.76億円 / 10.63億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→原単位(価格)の増加

[マイナス要因]

- ・事業期間の延長
- ・計画交通量の減 前回(R12推計):1,167台/日→今回(R22推計):1,138台/日
- ・資材高騰、労務費単価上昇

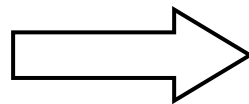
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の機能強化

8. 対応方針(原案)

- ◆ 一般県道大浦比田勝線(豊工区)は、安全な交通の確保、観光ルート of 移動円滑化、緊急輸送道路の機能強化を目的としている。
- ◆ 「対馬市」、「自治会」、「自衛隊分屯基地」、「豊小学校」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約18% [2.0億円/11.0億円](令和5.3末)であり、令和5年度から工事に着手する。
- ◆ 事業期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。


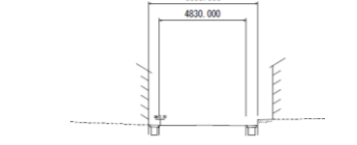
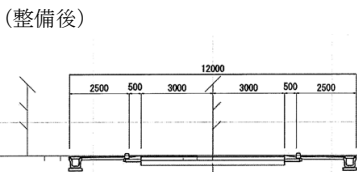

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担 当 課：上五島支所建設課
担当課長名：平井 太郎

事業名	主要地方道有川新魚目線（榎津工区）		事業区分	主要地方道	事業主体	長崎県
起終点	自：南松浦郡新上五島町榎津郷 至：南松浦郡新上五島町丸尾郷				延長	1. 21km
事業概要	主要地方道有川新魚目線（榎津工区）は、通学路の交通安全確保及び交通円滑化による更なる周遊観光を図ることを目的としている。					
H25年度事業化	都市計画決定 なし		H28年度用地着手	R2年度工事着手		
全体事業費	17.0億	事業進捗率	80%	供用済延長	0.49km	
計画交通量	4,220台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体)	1.10	総費用 (残事業)/(事業全体)	20.93/20.93億円		基準年 令和5年
	(残事業)	6.42	事業費:3.10/18.92億円 維持管理費:0.16/0.16億円	走行時間短縮便益:20.25/20.25億円 走行費用減少便益:0.67/0.67億円 交通事故減少便益:0.00/0.00億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動 : B/C=0.99~1.20 (交通量 ±10%) 事業費変動 : B/C=1.02~1.20 (事業費 ±10%) 事業期間変動 : B/C=1.05~1.14 (事業期間±1年)			【残事業】 B/C=5.78~7.05 (交通量 ±10%) B/C=5.90~7.09 (事業費 ±10%) B/C=6.22~6.66 (事業期間±1年)		
事業の効果等	・通学路の交通安全確保 ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） ・交通円滑化による更なる周遊観光の向上					
関係する地方公共団体等の意見	新上五島町より整備促進の要望されている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は80%、用地進捗は99%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和8年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	特になし。					
施設の構造や工法の変更等	法面処理工法の変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>標準断面図</p> <p>(現況)</p>  <p>(整備後)</p>  <p style="text-align: center;">起点～魚目小学校</p> </div> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

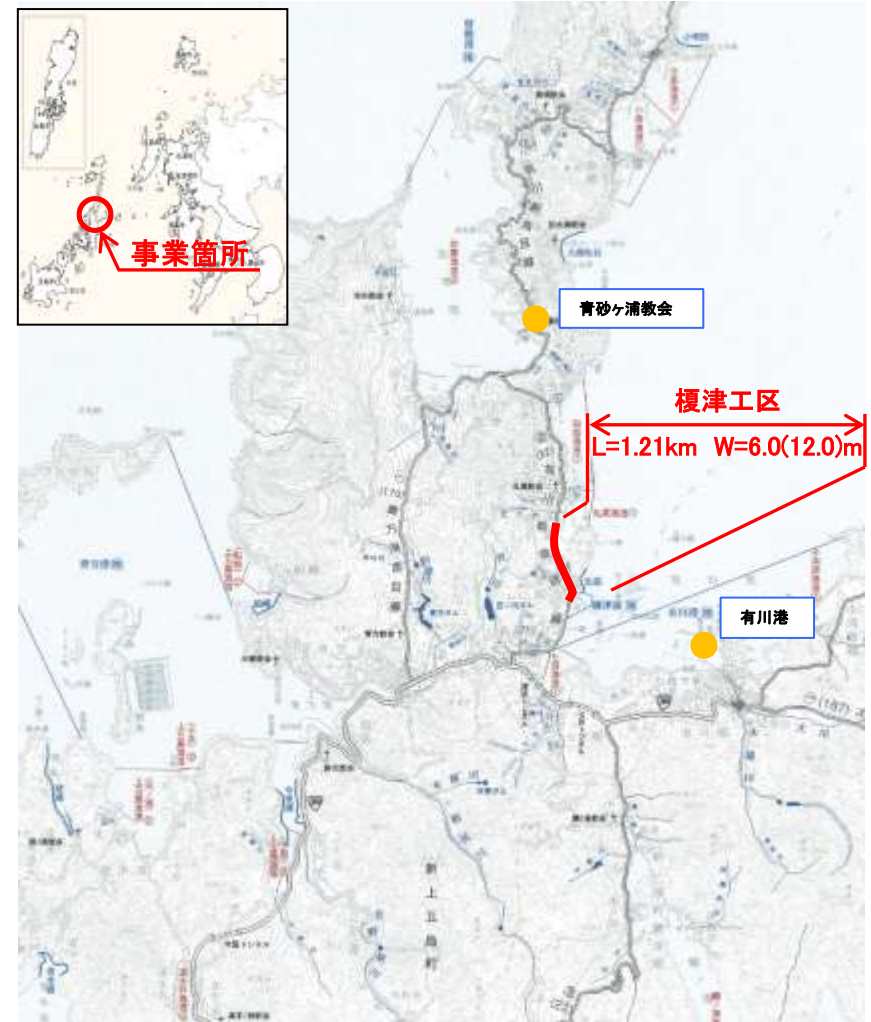
令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建一7 道路改築事業
主要地方道有川新魚目線
(榎津工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H25新規)	—	H25	H31	10.0	1.13	【工事概要】 延長1.21km 幅員6.0(9.75~12.0)m
第1回審議 (H29年度)	事業採択後 5年経過	H25	H33	15.0	1.12	【当初評価からの変更概要】 補償件数の増加・工法見直しによる事業費増 地図訂正による工期延長
第2回審議 (R2年度)	再評価後変更 (工期)	H25	R7	15.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 用地交渉難航による工期延長 水路計画追加による工期延長
第3回審議 (R5年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H25	R8	17.0	1.10	【前回評価からの変更概要】 工法変更等に伴う事業費の増 工法変更の検討期間に時間を要したことによる工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

主要地方道有川新魚目線「榎津工区」は、通学路の交通安全確保及び交通円滑化による更なる周遊観光を図ることを目的としている。

◆事業概要

全体延長	L=1.21km
幅員	W=6.0(12.0)m
計画交通量 (R22)	4,220台/日

▼事業経過

平成25年度	事業化
平成28年度	用地買収着手
令和2年度	工事着手
令和4年度末現在	0.49km

事業進捗率 80%
(事業費ベース)
《令和5年3月末時点》
用地進捗率 99%
(面積ベース)
《令和5年3月末時点》

全体計画延長 L=1.21km、W=6.0(12.0)m



3. 事業の効果・必要性

- ・幅員狭小により通行に支障をきたしている。
- ・通学路区間であるが、歩道が整備されておらず、歩行者に危険を及ぼしている。
- ・要対策箇所(落石崩壊)が存在し、通行車両へ被害の危険性がある。



写真① 離合状況



写真② 通学状況



写真③ 要対策箇所

■ 未改良
■ 改良済

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

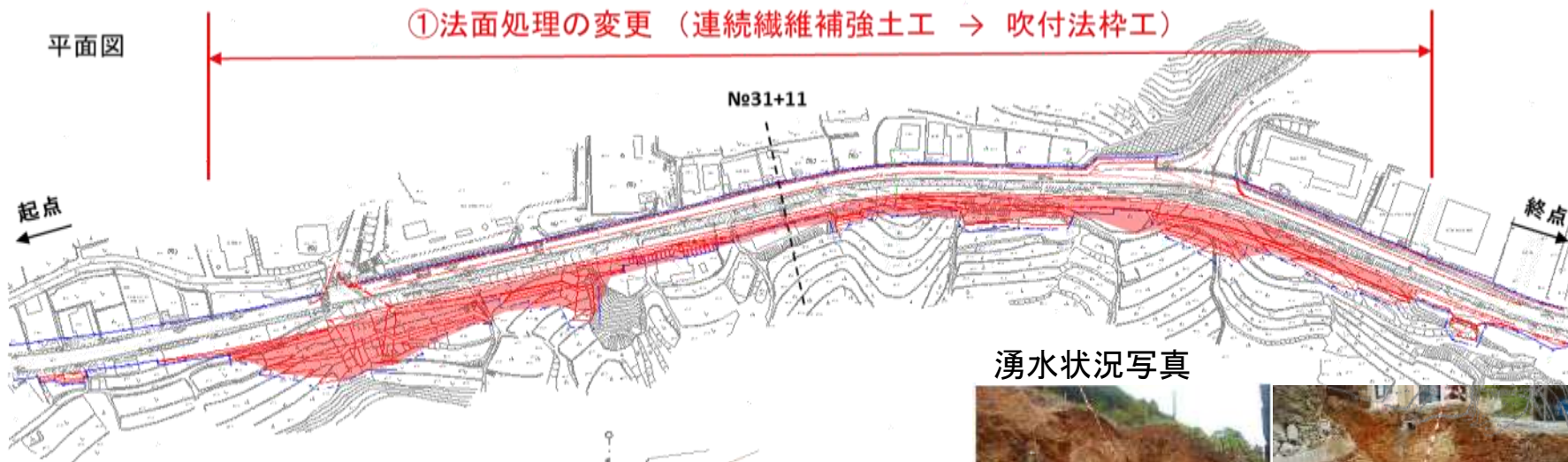
15.0億円(前回)

17.0億円(今回)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
1	吹付法枠への法面処理工法の変更	約1.5億円	湧水部が確認されたため、吹付法枠へ変更
2	その他	約0.5億円	労務・資機材単価等の単価上昇
計		約2.0億円	

①法面処理の変更 (連続繊維補強土工 → 吹付法枠工)

平面図



横断面



吹付法枠工+鉄筋挿入工へ変更

湧水状況写真



連続繊維補強土工



吹付法枠工



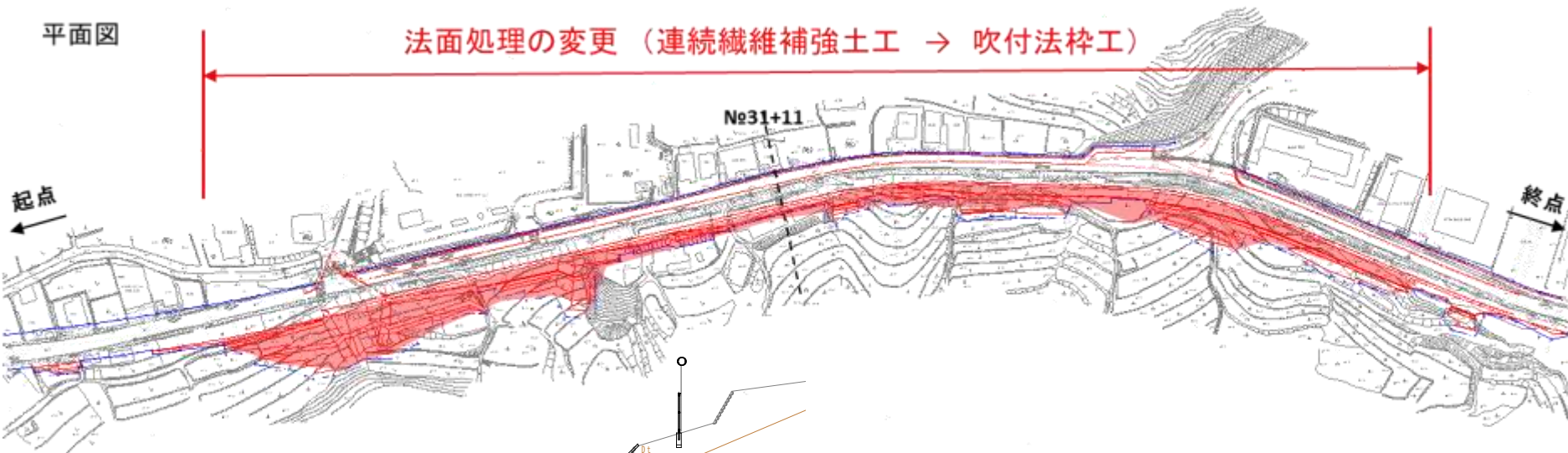
4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R7(前回)→R8(今回)

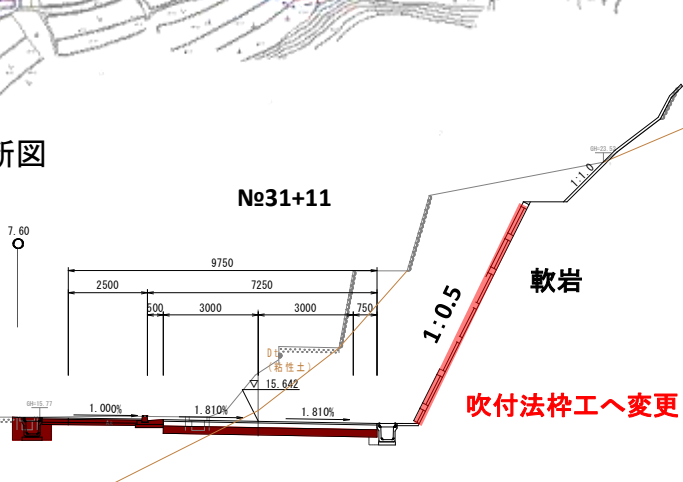
・工法変更に際し、検討に不測の日数を要したため、工事期間を延長。

平面図

法面処理の変更 (連続繊維補強土工 → 吹付法砕工)



横断面



前回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量													
地質													
設計													
用地													
工事													

今回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
測量														
地質														
設計														
用地														
工事														

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	2.48 = 16.7億円 / 6.74億円	6.42 = 20.93億円 / 3.26億円
全事業	1.10 = 16.7億円 / 15.2億円	1.10 = 20.93億円 / 19.08億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→原単位(価格)の増加

[マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・事業期間の延長
- ・計画交通量の減 前回(R12推計):4,817台/日→今回(R22推計):4,220台/日

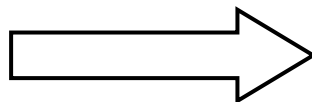
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

6. 対応方針(原案)

- ◆ 主要地方道有川新魚目線「榎津工区」は、通学路の交通安全確保及び交通円滑化による更なる周遊観光を図ることを目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで80% [13.72億円/17.0億円](令和4年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで99%となっている。
- ◆ 「新上五島町」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課： 県北振興局道路建設第二課

担当課長名： 山田 正史

事業名	一般国道383号（草積拡幅）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県平戸市上中津良町 至：長崎県平戸市大石脇町		延長	3.9 km		
事業概要	一般国道383号（草積拡幅）は平戸島を縦貫する本路線であり、未改良区間を拡幅することにより、走行性の向上を図り、通行車両の安全確保を行う事業。					
H25年度事業化	都市計画決定 なし		H27年度用地着手	H30年度工事着手		
全体事業費	30.0億	事業進捗率	38%	供用済延長	0.59 km	
計画交通量	3,299台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C（事業全体）	1.09	総費用（残事業）/（事業全体）	33.6/33.6億円		基準年 令和5年
	（残事業）	2.08	事業費：15.3/30.0億円 維持管理費：0.8/0.8億円	走行時間短縮便益：32.4/32.4億円 走行費用減少便益：1.2/1.2億円 交通事故減少便益：0.0/0.0億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
【全体事業】	交通量変動：B/C=0.98~1.19（交通量 ±10%）		【残事業】		B/C=1.87~2.28（交通量 ±10%）	
	事業費変動：B/C=1.00~1.19（事業費 ±10%）				B/C=1.79~2.49（事業費 ±10%）	
	事業期間変動：B/C=1.01~1.16（事業期間 ±2年）				B/C=1.98~2.16（事業期間 ±2年）	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両走行性の向上（隘路および線形不良解消による走行性向上） ・物流機能の向上（道路拡幅による輸送機能の強化） ・医療搬送機能の向上（道路拡幅による救急搬送体制の機能強化） 					
関係する地方公共団体等の意見	平戸市より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和4年度末までの事業進捗率は38%で、用地進捗は75%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和10年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	字図には存在するが登記簿には存在しない土地がある等の混乱が発生し、用地境界確定に日数を要しているが、関係機関との協力体制の下、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和10年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	詳細な調査による法面の施工方法の変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>計画箇所</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図 (現況)</p>  <p>(整備後)</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>至 平戸市街</p> </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額と割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和5年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建一8 道路改築事業
一般国道383号
(草積拡幅)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H25新規)	-	H25	R1	17.0	1.35	【工事概要】 全体延長L=3,900m 幅員=6.0(9.75)m
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 6～9年経過	H25	R6	21.0	1.11	【当初評価からの変更概要】 工事内容見直しによる事業費の増 用地解決の遅延による工期延期
第2回審議 (R5年度)	再評価後変更 (工期・事業費)	H25	R10	30.0	1.09	【前回評価からの変更概要】 法面対策や残土処分の見直し等による事業費増 地元調整による工期延長

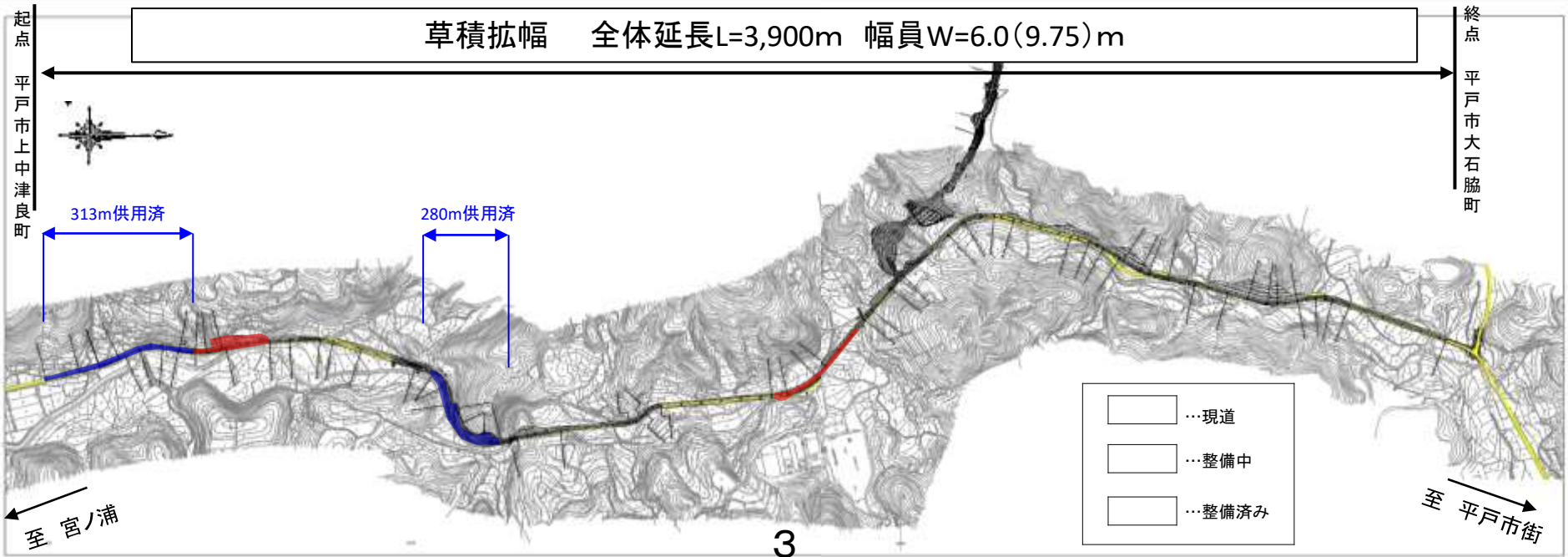
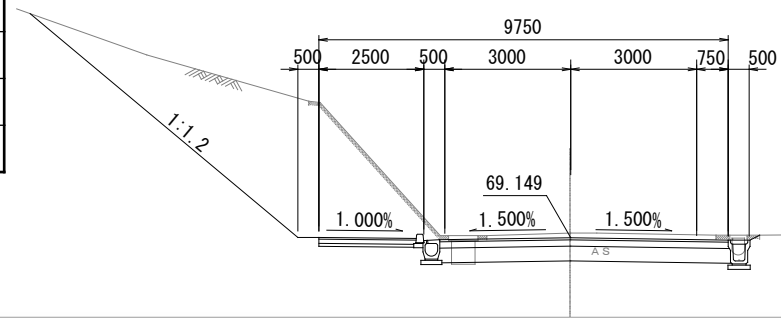
2. 目的・事業概要・これまでの経緯

一般国道383号における延長約3.9kmの未改良区間であり、隘路及び線形不良区間の解消による走行性向上や歩道整備による歩行者の安全確保など利用者の安心安全の確保を目的としている。

事業概要		事業経過	
全体延長	L=3.9km	平成25年度	事業化
幅員	W=6.0(9.75)m	平成27年度	用地買収着手
計画交通量 (R22)	3,299台/日	平成30年度	工事着手
		令和4年度末現在	593m供用開始

事業進捗率 38% (事業費ベース) R5.3月末時点
 用地進捗率 75% (面積ベース) R5.3月末時点

標準断面図



3. 事業の効果・必要性

◎通行車両及び歩行者の安全確保

当該事業区間では車道が狭く、大型車の離合に支障をきたしており、事故等も発生している。また、近隣に小中高校が存在するが、歩道も整備されていない状況であり、歩行者の安全が確保されていない。そのため、道路改良による2車線化及び歩道の設置により、通行車両及び歩行者の安全性の確保が図られる。



3. 事業の効果・必要性

◎医療搬送機能の向上

・事業区間終点付近に位置する平戸市民病院が第二次救急医療機関に指定されており、本事業により平戸市中・南部の救急搬送体制の機能強化が図られる。

◎物流機能の向上

・本区間は平戸市有数の陸揚額を誇る宮ノ浦漁港を初めとした島南部の漁港から都市部への鮮魚輸送ルート上にあり、改良を行うことで輸送機能の強化が図られる。

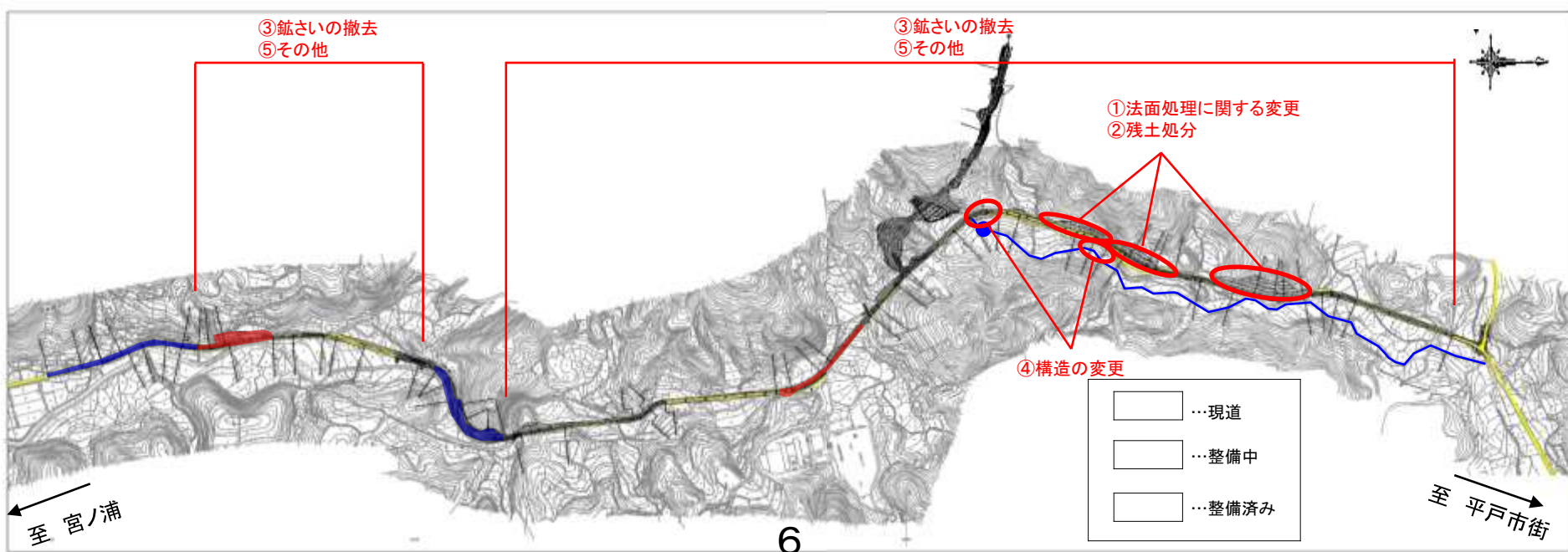


4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

【事業費】

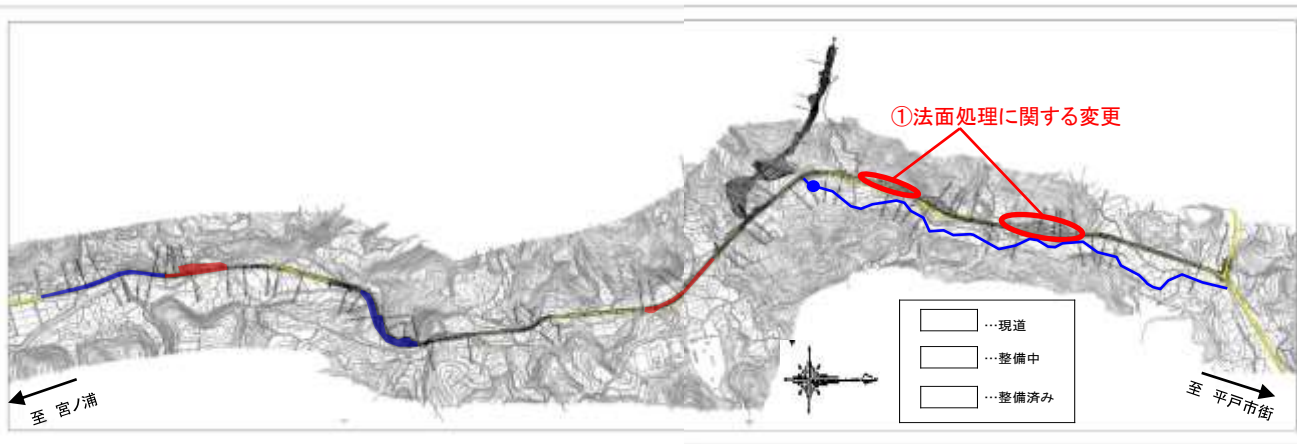
21.0億円(前回)
→30.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①法面処理に関する変更	約2.5億円	地質調査の結果による法面工の工法変更
②残土処分に関する変更	約1.5億円	残土処分先の変更による処分費の増
③鉱さいの撤去処分	約1.0億円	現道掘削時に鉄鋼スラグ路盤が見つかったことによる処分費の増
④構造の変更	約1.0億円	河川・ため池への影響を回避するための構造の変更
⑤その他	約3.0億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など
計	約9.0億円	



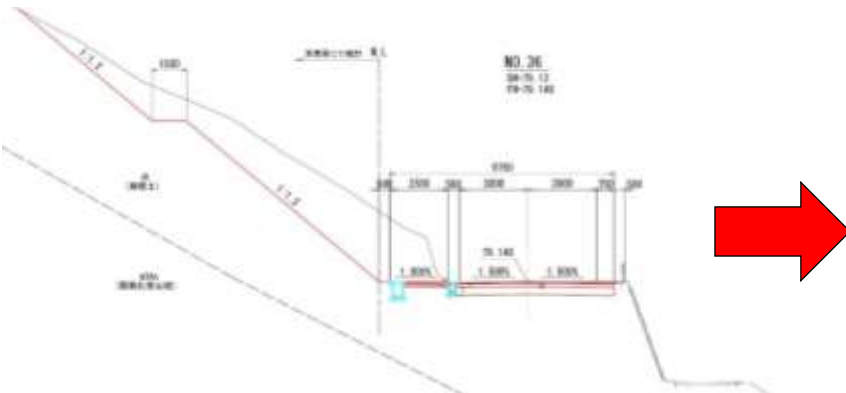
4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①法面処理に関する変更	約2.5億円	地質調査の結果による法面工の工法変更

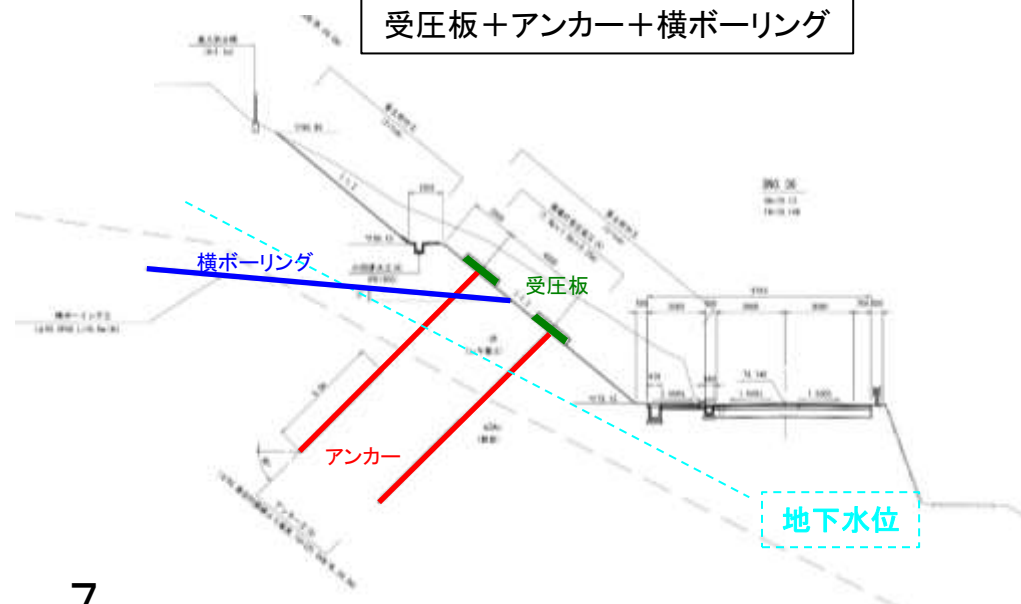


立入の同意が得られた法面より地質調査を実施しているが、調査の結果、一部法面において地下水位が高い位置にあり、切土時に土塊が動く可能性があったため、法面処理をモルタル吹付から受圧板と横ボーリングとの併用に変更する。

モルタル吹付

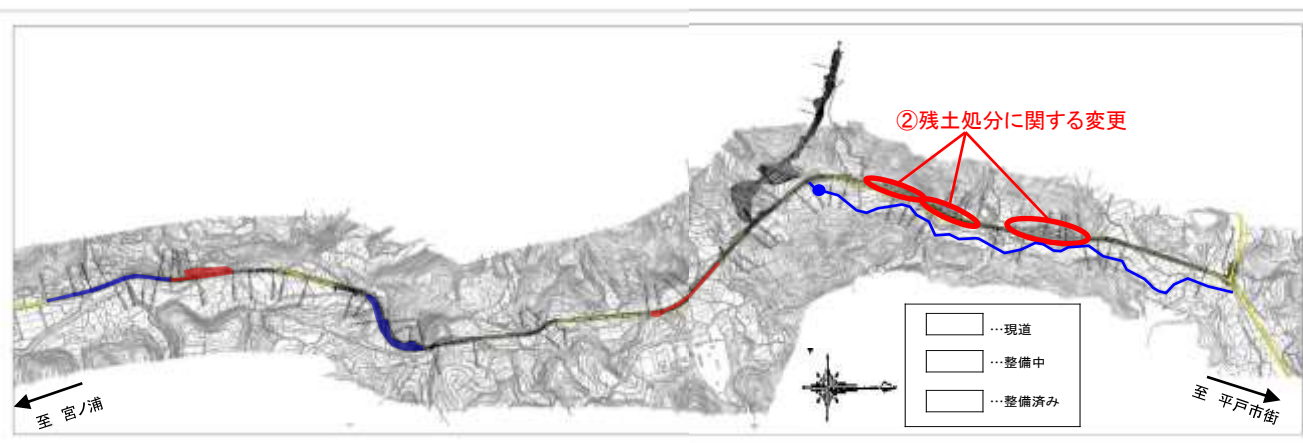


受圧板+アンカー+横ボーリング



4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

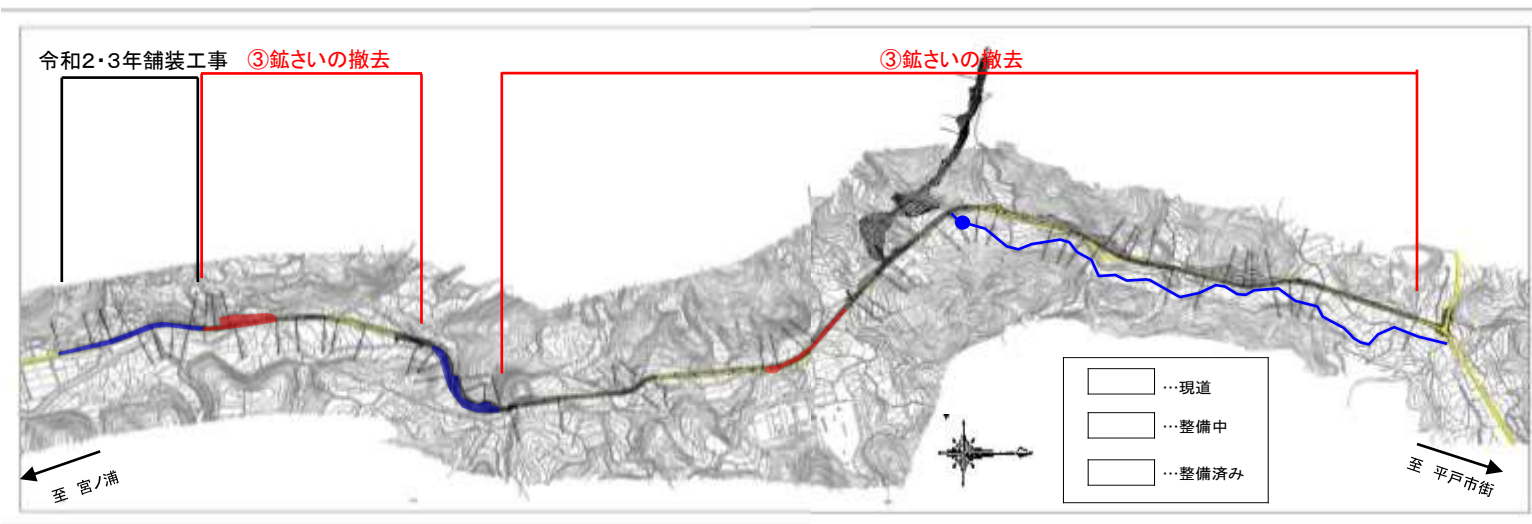
事業費増の内容	増額	主な増額理由
②残土処分に関する変更	約1.5億円	残土処分先の変更による処分費の増



当初は盛土材が不足している事業箇所へ発生残土を流用する予定だったが、本事業の用地取得が進んでいないため掘削時期が未定である一方、受入先の盛土材不足が解消され受入困難となったため、盛土材が不足する別の事業箇所へ流用する。

4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
③ 鉋さいの撤去処分	約1.0億円	現道掘削時に鉄鋼スラグ路盤が見つかったことによる処分費の増

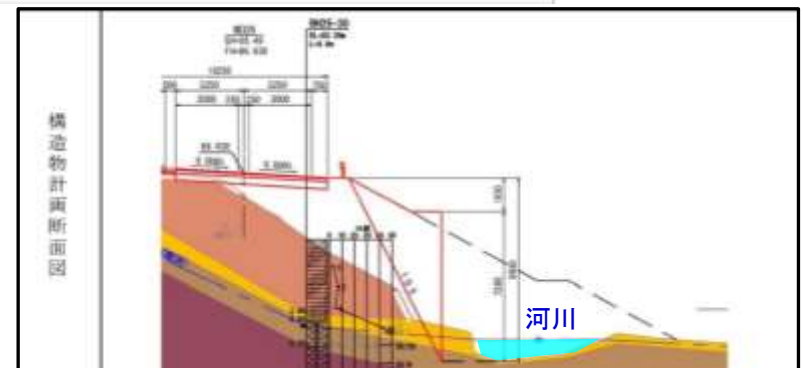
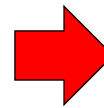
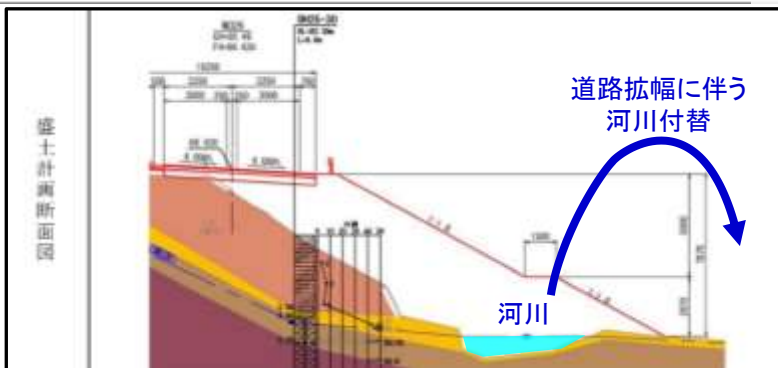
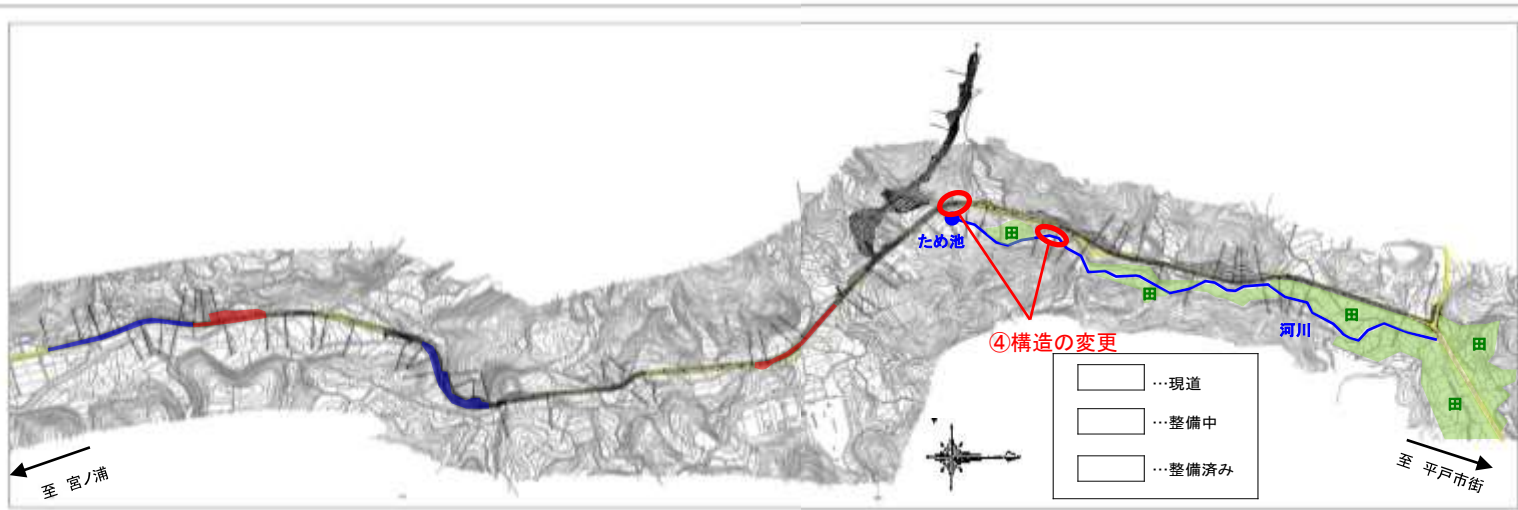


当初は現道の舗装構成をアスファルト舗装＋路盤材(碎石)と想定していたが、令和2・3年度舗装工事において現道掘削を行ったところ、アスファルト舗装下より鉄鋼スラグ路盤が出土し、現場外へ搬出処理する必要が生じた。

今後も現道掘削が行われ、鉄鋼スラグ路盤の出土が見込まれるため所要額を増額する。

4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
④構造の変更	約1.0億円	河川・ため池への影響を回避するための構造の変更

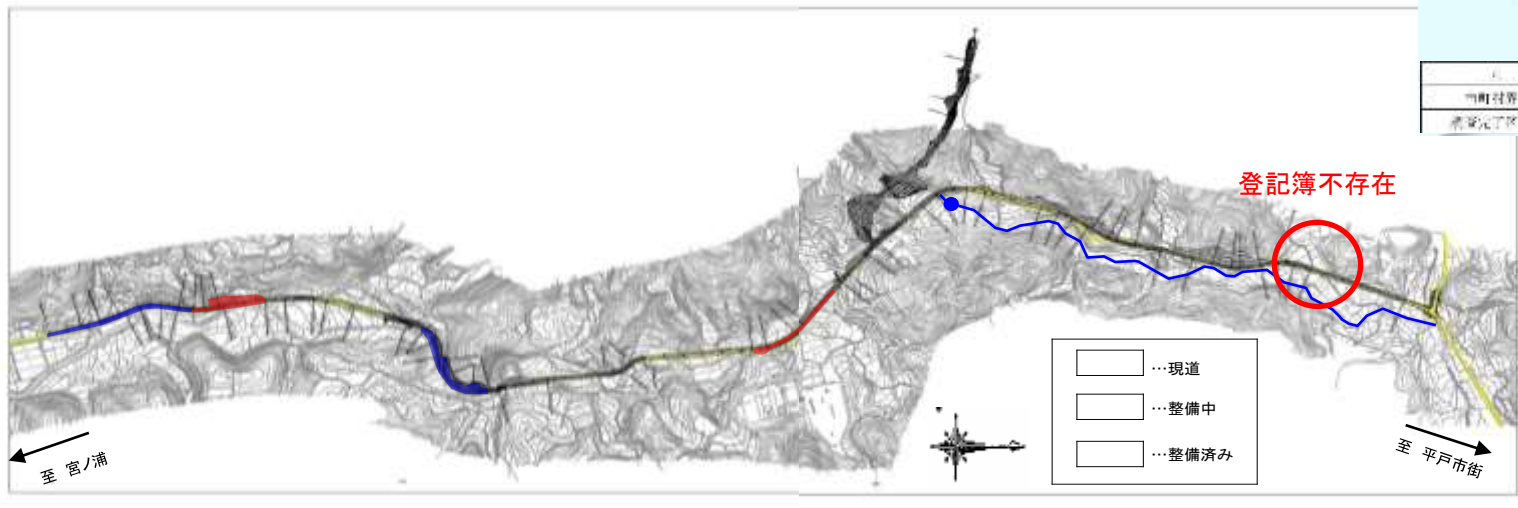
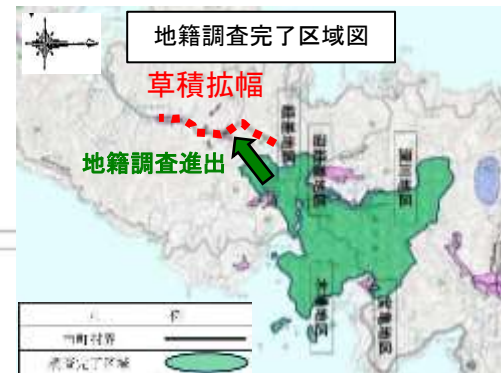


当初は盛土構造で計画し、支障となる河川については付替を検討していたが、付替工事期間中の断水や濁水を懸念した地元との協議により、河川・ため池に影響を与えない擁壁へ構造を変更する。

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R6(前回)→R10(今回)

・終点側に字図には存在するが登記簿には存在しない土地がある等の混乱が発生しており、用地境界確定に時間を要している。このことから、平戸市の協力を得て、混乱解消のための地籍調査(市事業：R5～R7予定)を前倒してもらったこととなった。調査完了後に用地買収を進めるために事業期間を延長する。



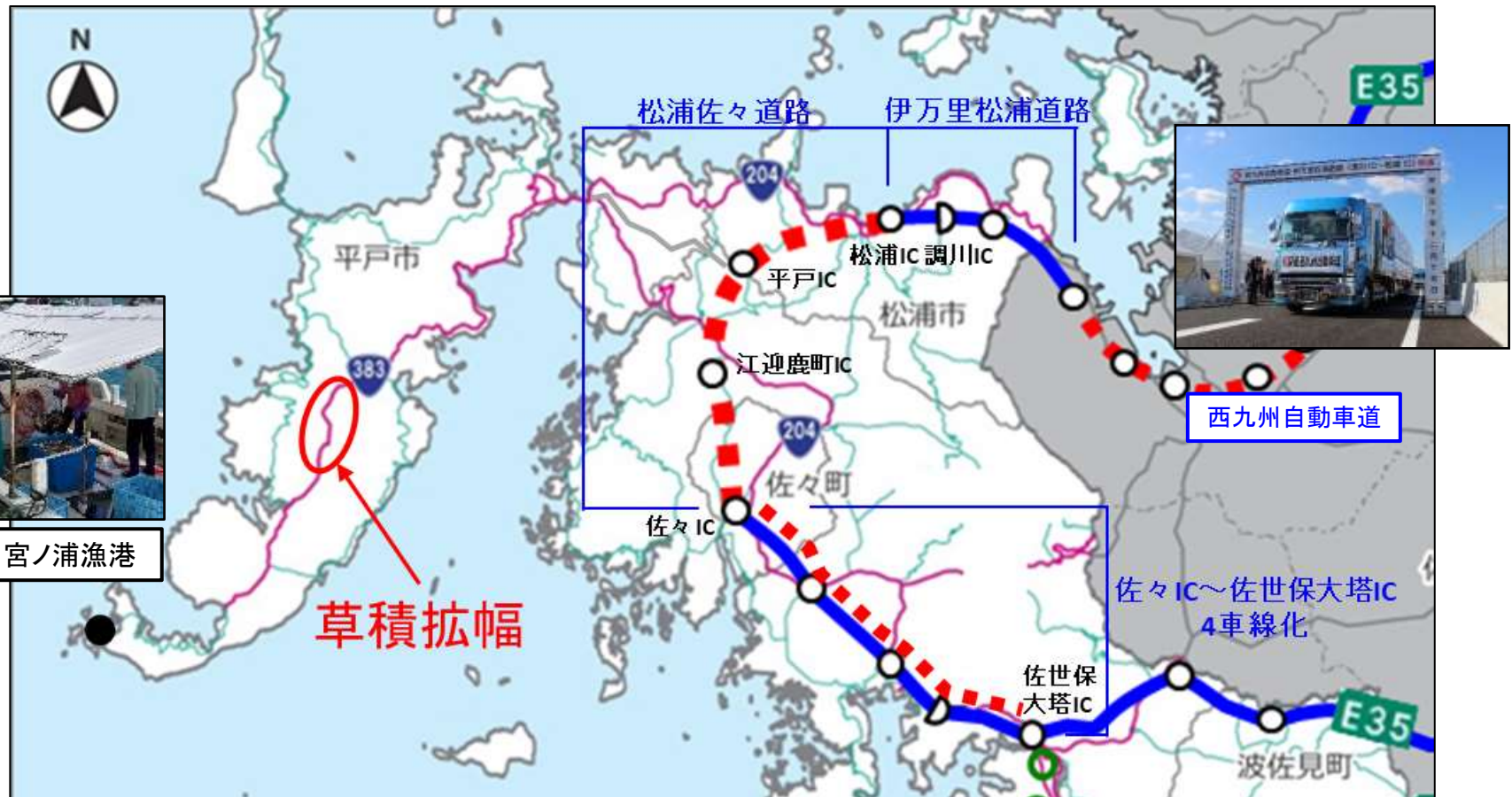
【第1回審議】	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
測量	■	■								■			
設計		■	■	■									
用地補償			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
本工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■



【今回】	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
測量	■	■												■			
設計		■	■	■	■				■								
用地補償			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
地籍調査												■	■	■			
本工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

5. 社会情勢の変化等

国により事業中の松浦佐々道路や、NEXCO西日本により事業中の佐々IC～佐世保大塔IC4車線化が整備されてくることから、宮ノ浦漁港を初めとした島南部の漁港で水揚げされた水産物の都市部への輸送に係る効率化の支援が図られ、交流促進に伴う地域の産業・経済・文化の発展も期待される。



6. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和2年度)	今回評価 (令和5年度)
残事業	1.52 = 21.1億円 / 13.9億円	2.08 = 33.6億円 / 16.1億円
全事業	1.11 = 24.3億円 / 21.8億円	1.09 = 33.6億円 / 30.8億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・計画交通量の増 前回(R12推計)3,254:台/日→今回(R22推計):3,299台/日
- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→貨物車原単価(価格)の増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・事業期間の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

7. 対応方針(原案)

- ◆一般国道383号における延長約3.9kmの未改良区間であり、隘路及び線形不良区間の解消による走行性向上や歩道整備による歩行者の安全確保など利用者の安心安全の確保に寄与する事業である。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで38%[11.4億/30.0億]であり、用地進捗率は面積ベースで75%[10,011㎡ /13,339㎡]となっている。(令和5年3月現在)
- ◆「平戸市」から整備促進を要望されている。
- ◆事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

